

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年5月8日

担当	東京労働局労働基準部安全課 課長 三浦 玲 主任安全専門官 佐々木 佐知子 電話 03(3512)1615
----	--

令和8年度大手建設事業者との連絡会議を開催します

東京労働局（局長 増田嗣郎）は、建設業の死亡災害の撲滅及び休業災害の減少に向けた各種の取組を行っておりますが、令和7年における東京労働局管内の建設業の労働災害による死亡者数は、令和8年3月末時点速報値で17人（業種全体の約47%）となっており、前年同期比で6人増加しています。また、令和8年においても、墜落による死亡災害が複数発生し、建設業全体では死亡災害、休業4日以上之死傷災害ともに前年と比べ増加傾向で推移しており、憂慮すべき状況となっています。

死亡災害の撲滅と休業災害の減少を目的とした取組として建設事業者及び行政が連携した労働災害防止対策の推進が重要であることから、大手建設事業者の方々を参集し、建設現場の安全衛生管理について、以下の会議を開催いたします。

あわせて、熱中症予防対策の一層の推進のため、本件会議において、大手建設事業者に対し要請文書を手交します。

会議につきましては、一部公開の上で、開催することとします。

大手建設事業者との連絡会議

- 1 日時：令和8年5月13日（水）13：30～16：30
- 2 場所：東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 11階共用会議室1
- 3 議事：別紙のとおり

- (1) 当日に取材を希望する報道関係者は、裏面「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課宛て
eメール (anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp) により申込みをお願いします。
- (2) 当日は、開始前までに受付を済ませてください。
- (3) 車で来庁される場合には、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。

東京労働局労働基準部安全課宛て

eメールアドレス： anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp

取材申込書

取材日	5月13日 大手建設事業者との連絡会議		
会社名			
参加者氏名		人数	人
連絡先	電話番号		
	e-mail		

令和8年5月12日（火）17:00必着

取材における留意事項

- 当日に取材を希望する報道関係者は、必ず事前に「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課宛て
eメール(anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp)により申込みをお願いします。
- ※「取材申込書」の記入及び添付に替え、メール本文に直接同じ内容の記載も可能です。
- 当日は、開始前までに受付を済ませてください。
- 車で来庁される場合には、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。

大手建設事業者との連絡会議 次第

日時：令和8年5月13日
(13:30～16:30)

場所：九段第三合同庁舎 11階
共用会議室 1

公開範囲 (13:30～14:35)

- | | |
|---|----------------|
| 1. あいさつ | 東京労働局労働基準部長 |
| 2. 熱中症にかかる災害防止要請書交付 | 東京労働局労働基準部長 |
| 3. 建設業の労働災害発生状況、労働災害防止対策、
改正労働安全衛生法等について | 東京労働局労働基準部安全課長 |
| 4. 建設現場における熱中症予防対策等について | 東京労働局労働基準部健康課長 |
| 5. 建設業の働き方改革等について | 東京労働局労働基準部監督課 |

————— 休 憩 (10分) —————

6. 協議・検討・意見交換

- 令和7年の建設業の死亡災害で、前年比7倍となった墜落転落災害への対応
(特に災害防止の要である「元請」の安全意識の維持向上の対策など)
- 改正労働安全衛生法等への対応 (①工事現場で行っている改正法の個人事業者
等対策の工夫点、②工事現場におけるエイジフレンドリー指針への対応事例)
- 昨年度の実績 (度数率、強度率、建築工事におけるベント工法の実績)
等にかかる今後の安全衛生活動における課題と対策等について協議を行う。

7. 閉会の挨拶

東京労働局労働基準部安全課主任地方産業安全専門官

